公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 八幡支部 (八幡労働基準協会)

『車両系建設機械運転技能講習』のご案内 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体重量 3 t 以上の車両系建設機械(整地等)の運転作業に従事する場合は、労働安全衛生法に 基づく資格が必要です。

当協会では機体重量3t以上の車両系建設機械(整地等)の運転業務に従事できる資格取得と 当該作業おける労働災害防止を図るため、作業の基本的な知識・技能を身につけて頂くことを 目的に下記のとおり講習会を開催致します。

1. 実施日

	日 程		日 程
第1回	2022年 4月 5日~ 9日(火~土)	第6回	2023年1月30日~2月3日(月~金)
第2回	2022年 7月 4日~ 8日(月~金)	第7回	2023年2月27日~3月3日(月~金)
第3回	2022年 9月 5日~ 9日(月~金)		
第4回	2022年10月11日~15日(火~土)		
第5回	2022年11月 7日~11日(月~金)		

2. 会場

福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場(北九州市戸畑区中原 46-1)

3. 講習内容

	科目	時	間	
1日目	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関 する知識	5時間 8:30~		
	一般的事項に関する知識	3時間	0.00	
288	関係法令	1 時間	− 8:15~	
208	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間		
3⊟目			8:00~	
4⊟目	4日目 走行の操作		8:00~	
5日目			8:00~	
	作業のための装置の操作	5時間	0.00/~	

[※]上記内容のほかに、2日目に学科試験、5日目に実技試験があります。

[※]上記講習内容は、下記、受講区分B(全科目受講の方)を対象とした内容です。

4. 受講料・テキスト代 (**消費税10%を含む**)

受講区分		講習時間	受講料	テキスト代	合 計
	1、大型特殊免許所有者又は不整地運搬車運転技能講習修了者 2、自動車運転免許を有し、車両系建設機械(整地等)(解体用)、不整地運搬車特別教育のいずれかを修了し、その後3ヶ月以上の経験がある方(特別教育修了証と経験証明が必要です)	14時間	税込み 44,000 (税抜き 40,000)	税込み 1,650 ^{(税抜き} 1,500)	税込み 45,650 (税抜き 41,500)
	B 上記以外(全科目受講の方)	38時間	税込み 82,500 ^{(税抜き} 75,000)		税込み 84,150 (税抜き 76,500)

(単位:円)

5. 免除科目

上記、受講区分A (講習時間14時間)の免除科目は、 「走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識」4時間、 「走行の操作」20時間となります。

- 6. 受講資格:年齡 満18歳以上
- 7. 申込み方法及び受講料等のお支払いについて

※受講申込み前に必ず講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。

事務局:八幡労働基準協会

住 所: **〒**805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16

ミドリ安全北九州(株)2階

TEL: 093-661-5288 FAX: 093-661-5299

申込手順の詳細については、八幡労働基準協会ホームページに掲載の

「技能講習 受講申込方法(№1~8)」に記載していますので、そちらを必ず ご確認の上、手順に従って、申し込みください。

なお、2022年4月以降のお申込みから、キャンセル発生時には、キャンセル料 を頂くことになりましたので、ご了承ください。